



商工もばら

茂原商工会議所アドレス

https://www.mobara-cci.or.jp

商工もばら 第570号
(毎月1回発行)発行所: 茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)発行責任者: 河野万由美
編集責任者: 石橋 佑亮

2022 6
June

茂原商工会議所HPIはこちら



茂原商工会議所で検索!!

茂原商工会議所 検索

茂原商工会議所 公式ライン開設

茂原商工会議所では、
様々な情報の発信とし
て公式ラインを開設しま
した。ぜひ友達追加を
お願いします。

■会員数/1,173事業所
(令和4年4月30日現在)

会員企業様への事業所訪問を実施しています!!

茂原商工会議所では、4月より会員企業様への『事業所訪問』を実施しております。

経営に関する“悩みごと”や“困りごと”などがございましたら、茂原商工会議所にご相談ください!

感染症予防対策を十分に行いお伺いしますので、是非、ご理解ご協力をお願いします。

※お急ぎのご相談がある方は、以下の連絡先までお願いいたします。

茂原商工会議所 0475(22)3361

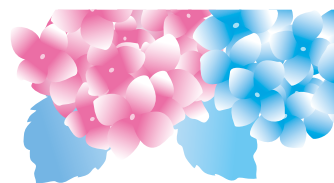
こんな悩みはありませんか?

- ◆ 各種コロナ支援策 ◆ 経営全般に関する相談
 - ◆ 補助金・助成金の申請 ◆ 融資制度 ◆ 事業承継・M&A
 - ◆ 社員研修・経営セミナー ◆ 共済・保険
 - ◆ 専門家相談(法律・税務・労務・知財・診断士)
 - ◆ 販路拡大(ビジネスマッチング) など…
- 是非、ご相談ください!**

outline

- トップニュース 2
秋葉会頭 令和4年春の叙勲において「旭日小綬章」を受章 他
- 青年部通信 他 3
- 事業復活支援金 4
- インフォメーション(各種お知らせ) 6

秋葉会頭 令和4年春の叙勲において 「旭日小綬章」を受章



会頭 秋葉 吉秋 氏

当所会頭 秋葉吉秋氏が、令和4年春の叙勲で「旭日小綬章」を受章しました。

今回の叙勲は、平成22年11月に会頭として就任以来、11年に亘り地域総合経済団体としての商工会議所の使命を果たしたことによるものです。

秋葉氏は、確固たる信念のもと、卓越した先見性と実行力をもって商工会議所活動の円滑な運営にあたりました。

そして、商工会議所の社会的信用力向上、並びに茂原市の振興に大きく貢献されたことに対し、商工会議所として推薦し、その功績が認められました。

女性会だより

第36回 女性会定時総会を開催

4月26日(火)当所にて感染対策を万全に行った上で第36回定時総会をリアル開催いたしました。議案として令和3年度事業報告・収支決算、令和4年度事業計画(案)・収支予算(案)が可決承認されました。

新型コロナウイルス感染症が発生して以来3年が過ぎますが、状況を見据えながらコロナ禍でも活動できる事業、新たにできる事業を役員会等で協議し活動して参ります。



女性会会長



総会の様子

青年部通信

青年部創立40周年記念式典・祝賀会を開催

当所青年部(原田佑介会長)は4月27日(水)、東部台文化会館と関東天然瓦斯開発(株)厚生会館に於いて、「創立40周年記念式典・祝賀会」を開催いたしました。

当日は多数の御来賓、県内外商工会議所青年部、OB、等約200名の方々にご臨席を賜り誠にありがとうございました。

また開催にあたり、快く会場をご提供くださった茂原市並びに関東天然瓦斯開発(株)様に対し、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。



挨拶に立つ原田会長



秋葉会頭からの祝辞



衆議院議員 森英介氏からのご祝辞



式典の様子



歴代会長功労式の様子

補助金

(5月1日時点)

「茂原市中小事業者サポート補助金」をご活用ください!

茂原市では、市内事業者が抱えるさまざまな問題に対応するため、事業活動を活性化させる取り組みに対し、予算の範囲内で助成をしております。

【申請対象者】

- ・市内に本社又は事業用の事務所、工場、店舗等を有すること
- ・中小企業者及び小規模企業者であること
- ・事業支援が必要と茂原商工会議所が認めること

【支援メニュー】(補助内容や補助金額等の詳細は市ウェブページをご覧ください。)

「ウェブページ作成・改修」「カタログ・パンフレット作成」「展示会出展」
 「インターンシップ受入」「従業員の研修受講」「インバウンド推進」
 「空き店舗活用」「コワーキングスペース整備」

お問合せ 茂原市商工観光課(6階) 電話(20)1528 FAX(20)1604

<https://www.city.mobara.chiba.jp/0000007102.html>

詳しくは▼



茂原商工会議所 Facebook

講演会、事業報告等の最新情報を発信しております。ぜひ、ご覧ください。



支援金

(5月1日時点)

■ 事業復活支援金

【申請期間】1月31日(月)～5月31日(火)

※申請前に必要な登録確認機関による事前確認の実施は5月26日(木)まで

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

【給付対象】 ①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

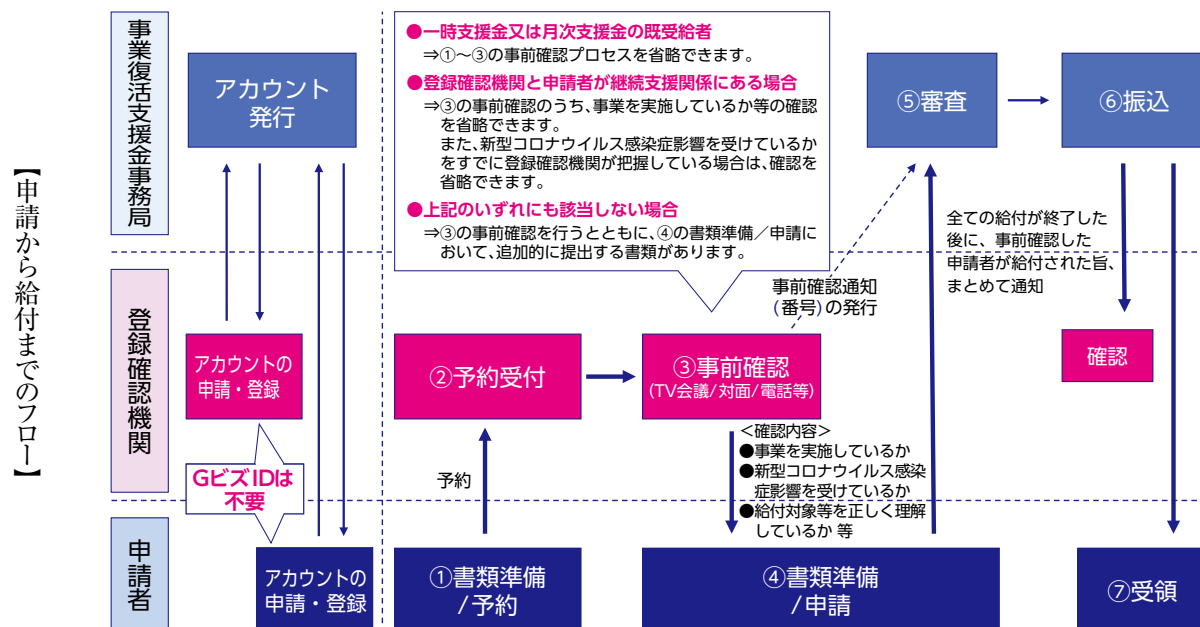
※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国または地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定において同じ)。

【給付額】 給付額 = 基準期間の売上高※1 - 対象月の売上高※2 × 5

※1 基準期間とは、「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)

※2 対象月とは、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

給付上限額				
売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円



【お問合せ先】 事業復活支援金事務局(相談窓口)

TEL:0120-789-140(フリーダイヤル) / TEL:03-6834-7593(IP電話等(通信料がかかります))

事業復活支援金事務局HP▶



経済産業省HP(事業復活支援金)▶



経済産業省概要資料▶



事業復活支援金リーフレット▶



新型コロナウイルス対策マル経融資

(5月1日時点)

小規模事業者経営改善資金融資(マル経)は、商工会議所・商工会等による経営指導を受けた小規模事業者に対し、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度であり、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。

【ご利用いただける方】

- ①市内で1年以上事業を営み、6か月以上前から商工会議所の指導を受けている方。
- ②最近1か月間等(注)の売上高又は過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方。
- ③前4年すべての同期と比較が望ましくない場合であって、最近1か月間等(注)の売上高又は過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10月～12月の平均売上高

(注)最近1か月間の売上高のほか、最近14日間以上1か月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】 茂原商工会議所 指導課 TEL.22-3361

無担保
無保証人



新型コロナウイルス感染症特別貸付

(5月1日時点)

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【ご利用いただける方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方。

- ①最近1か月間等(注)の売上高又は過去6か月間(最近1か月を含む)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方。
- ②業歴3か月以上1年1か月未満の場合、または店舗増加や合併等、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業等、前4年同期と単純に比較できない場合等は、最近1か月間等(注)の売上高又は過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10月～12月の平均売上高

(注)最近1か月間の売上高のほか、最近14日間以上1か月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】 平日のご相談:日本公庫事業資金相談ダイヤル フリーダイヤル 0120-154-505

土曜日のご相談:日本公庫 フリーダイヤル 0120-112476

0.9%金利
引き下げ



特別利子補給制度

(5月1日時点)

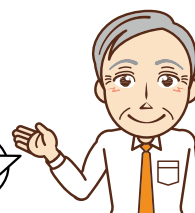
日本政策金融公庫等の『新型コロナウイルス対策マル経融資』、『新型コロナウイルス感染症特別貸付』等若しくは商工中金等による『危機対応融資』により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者等に対し、最長3年間分の利子相当額を一括で助成します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対償となります。

【ご利用いただける方】

特別貸付等の申込を行った際の最近1か月等(注)、その翌月若しくはその翌々月の売上高又は最近1か月から遡った6か月間の平均売上高と前4年のいずれかの年の同期と比較して、以下の要件を満たす方。

- ①個人事業主(事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る):要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者):売上高15%以上減少
- ③中小企業者等(上記①②を除く事業者):売上高20%以上減少

利子相当額を
一括で助成



【お問合せ先】 (独)中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 TEL.0570-060515

補助金

(5月1日時点)

■小規模事業者持続化補助金(一般型)

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等が持続的な経営に向けた経営計画、販路開拓等の取り組みや、販路開拓等と併せて行う業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

【対象】 小規模事業者等

【補助上限】 50万円(または100万円※)

※「認定市区町村による特定創業支援事業の支援」を受けた場合、または、2020年1月1日以降に開業または法人設立した場合は、上限100万円

【補助率】 2 / 3

【公募スケジュール】 8次締切:6月3日(金)

※8次締切後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し採択発表を行います。

INFORMATION

茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!



日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.21%(R4 5.1現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

- 相談日 6/15(水)・7/12(水)
- 時間は、14時～17時
- 相談料 無 料
- 事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL <https://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所・中小企業相談所

住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361 FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による 相談会を実施

要 予 約

相談料無料

お問合せ

茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援 する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落としとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 一順不同一

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311

損保ジャパン日本興亜 TEL:0475-20-3527

AIG損害保険 TEL:043-382-4020
(A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済について
のお問合せは

茂原商工会議所 TEL 22-3361

茂原商工会議所の 2022年度 各種検定試験～STEP UP!自给力!!

検定試験名	回 数	級	試 験 日	申込受付期間	合格発表日	受 験 料
珠 算	第225回	1～6	6月26日(日)	5月9日(月)～5月13日(金)	7月1日(金)	1級 2,340円
	第226回	1～6	10月23日(日)	9月5日(月)～9月9日(金)	10月28日(金)	2級 1,730円
	第227回	1～6	2023年2月12日(日)	12月19日(月)～12月23日(金)	2023年2月17日(金)	3級 1,530円
	合格証書発行日 後日茂原商工会議所HPにて発表					4級～6級 1,020円
簿 記	第161回	1～3	6月12日(日)	4月25日(月)～5月13日(金)	2・3級 6月27日(月) 1級 8月1日(月)	1級 7,850円
	第162回	1～3	11月20日(日)	10月5日(水)～10月21日(金)	2・3級 12月5日(月) 1級 2023年1月10日(火)	2級 4,720円
	第163回	2～3	2023年2月26日(日)	2023年1月11日(水)～1月27日(金)	2023年3月13日(月)	3級 2,850円
	合格証書発行日 後日茂原商工会議所HPにて発表					

東京商工会議所主催の4検定試験は、令和3年度よりネット試験のみの実施となります。

詳細につきましては、東京商工会議所検定ページをご確認ください。

URL:<http://www.kentei.org/> TEL:03-3989-0777

ビジネス情報同封サービスのご案内

茂原商工会議所会報「商工もばら」にあなたの会社の商品やイベント情報を同封し、約1,200社の会員事業所様へPRをしませんか?!

◆同封できるもの

- ・A 4 (折らずにそのまま同封可能です。)
- ・A 3 (二つ折りでの納品に限り同封可能です。)

◆ご 利 用 料 金

- ・A 4 …22,000円(税込)
- ・A 3 …44,000円(税込)

◆そ の 他

- ・チラシの納品は、広報発行日の5営業日前までにお願いします。
- ・同封枚数に限りがあるため、お申込みを先着順とさせていただきます。

ご利用の際は、事前にご連絡をお願いいたします。



【お問合せ先】茂原商工会議所 TEL.0475-22-3361 (広報担当)

新型コロナウイルス等による事業環境の変化にお困りの中小企業・小規模事業者の皆様へ

茂原商工会議所 経営・労務・税務 無料個別相談会のご案内

会員
非会員
不問

茂原商工会議所では、**中小企業診断士、税理士、社会保険労務士**の各専門家が、経営に関する様々な悩みや疑問に無料で相談することができる無料個別相談会を実施しております。今年度ご対応いただく専門家をご紹介します。

経営個別相談会

融資や補助金申請に必要な経営計画書作成や資金繰り改善、店舗診断、創業、事業承継などご相談ください！

《日程》10:00～16:00

5月24日(火)・6月1日(水)・6月10日(金)

6月20日(月)・6月29日(水)

中小企業診断士
(株)ローカルカンパニー 代表

伊藤 隆光 氏



労務個別相談会

従業員の雇用維持や最低賃金、就業規則や人事制度、人材採用サポート、各種助成金、保険関係手続等ご相談ください！

《日程》13:00～16:00

5月31日(火)・6月2日(木)

6月28日(火)

社会保険労務士
八木労務開発事務所 代表

八木 早織 氏



税務個別相談会

確定申告や経理事務、適格請求書保存方式(インボイス)の仕組みや必要な対策の他、消費税軽減税率制度など税務についてご相談ください！

《日程》13:00～15:00

5月23日(月)・6月7日(火)

6月24日(金)

税理士
八木税務会計事務所 代表

八木 剛 氏



事業環境変化対応型 個別相談会 申込書			
希望相談	☐ 経営個別相談 ☐ 労務個別相談 ☐ 税務個別相談		
希望日時	ご希望される相談の、希望日と希望時間を第1、第2希望まで下記にご記入ください。 第1希望 月 日 午前 時 ～ / 午後 時 ～ ----- 第2希望 月 日 午前 時 ～ / 午後 時 ～ 第1希望になる場合はご連絡いたしません。希望した時間に会場までお越しください。 都合により第2希望になる場合のみ、事務局よりご連絡します。		
事業所名	ふりがな 氏 名		
連絡先	TEL	FAX	
ご相談内容			

【お申込み先FAX番号】 **0475-23-7895** お問合せ:茂原商工会議所 茂原市茂原443 TEL0475-22-3361 FAX0475-23-7895